

2023年6月9日

株 主 各 位

会 社 名 エ レ コ ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 柴田 幸生
(コード番号 : 6750 東証プライム)

「第 38 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正に関するお知らせ

当社「第 38 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正箇所

第 38 回定時株主総会招集ご通知 (17～18 頁)

「③ロ. 報酬等の決定方法」の「a. 取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針」

2. 訂正の内容

訂正内容は以下のとおりです。なお、訂正箇所に下線を付しております。

【訂正前】

a. 取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針

	報酬等の種類		報酬限度額	決議
i	基本報酬		年額 600 百万円以内	第 21 回定時株主総会
ii	株式報酬 (i とは別枠)	ストックオプション	年間 <u>100</u> 千株以内	第 <u>33</u> 回定時株主総会
		譲渡制限付株式報酬	年間 66 千株以内	第 34 回定時株主総会

※2021年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「報酬限度額」は調整されております。

上記表のとおり、2006年6月27日開催の第21回定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額600百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役分は年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

また、当該基本報酬とは別枠の株式報酬として、ストックオプションについては2018年6月27日開催の第33回定時株主総会において、株式数の上限を年100千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議し、譲渡制限付株式報酬については2019年6月26日開催の第34回定時株主総会において、株式数の上限を年66千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。いずれも、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

【訂正後】

a. 取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針

	報酬等の種類		報酬限度額	決議
i	基本報酬		年額 600 百万円以内	第 21 回定時株主総会
ii	株式報酬 (i とは別枠)	ストックオプション	年間 <u>150</u> 千株以内	第 <u>37</u> 回定時株主総会
		譲渡制限付株式報酬	年間 66 千株以内	第 34 回定時株主総会

※2021年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「報酬限度額」は調整されております。

上記表のとおり、2006年6月27日開催の第21回定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額600百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役分は年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

は3名（うち、社外監査役は3名）です。

また、当該基本報酬とは別枠の株式報酬として、ストックオプションについては2022年6月24日開催の第37回定時株主総会において、株式数の上限を年150千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議し、譲渡制限付株式報酬については2019年6月26日開催の第34回定時株主総会において、株式数の上限を年66千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。いずれも、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

以上